

（財）日本農業研究所創立70周年に当たって —公益財団化で新たな出発を期す—

理事長 岸 康 彦

財団法人日本農業研究所は本年8月で創立70周年を迎えた。第2次世界大戦のさなか、石黒忠篤によって種を播かれた一研究機関が、人間の一生にも匹敵する歳月を刻んできた。私たちは先人たちのたゆまぬ努力に敬意と謝意を表しつつ、それを引き継ぐ者として、志を新たに前進しなくてはならない。70年という節目に当たり、当研究所の現状を手短に紹介したい。

創立時の当研究所はアジアの盟主たらしめる国策を反映して「財団法人東亜農業研究所」と称した。敗戦直後に名称を「東亜」から「日本」と改め、以来今日まで、純民間の農業専門研究機関として独自の地位を保ってきた。事業内容は時代とともに少しずつ変わってきたが、農業・農村に関する調査研究を通じて社会に貢献するという基本姿勢は一貫している。参考までに創立時と現在の寄附行為で研究所の「目的」を対比すると、以下のようになっている。

創立時「本所ハ皇国ヲ中心トシ広く東亜ニ於ケル農業及農村ニ関シ共栄圏確立上必要ナル調査研究ヲ為スト共ニ其ノ応用ヲ図リ国本ノ培養及文化ノ進展ニ貢献スルヲ以テ目的トス」（第2条）

現在「本所は、農業及び農学に関し必要な調査研究及び表彰を行うとともに、その応用普及を図り、もって学術及び国民経済の発展に貢献することを目的とする。」（第3条）

ここに掲げた目的の達成に向け、当研究所は基本財産等の運用益、事務所・会議室賃貸収入、実験農場生産物販売収入を主たる収入源として、東京都千代田区の本部（日本農業研究会館）と茨城県つくば市の実験農場において、次の事業を行っている。かつては国の調査研究補助事業を受託することもあったが、現在は応募していない。

研究員の個人研究

外部の研究者を含む研究会方式による研究

人文・社会科学系若手研究者への助成

日本農業研究所賞の選考・授与

実験農場の運営

講演会の開催

各種刊行物の出版

ホームページ <http://www.nohken.or.jp/> の運営

事務所・会議室の賃貸

個人研究は各研究員が毎年度、それぞれの問題意識により自由にテーマを設定して行うもので、その成果は当研究所の年報である『農業研究』に掲載される。『農業研究』の内容はホームページ上で1988年の第1号から20号までが目次のみ、それ以後は全文をPDFで読むことができる。

研究会方式による研究は2～3年間をメドに、当研究所の研究員が主査となってテーマを設定し、外部の研究者数名の参加を得て、年に数回の研究会を開催するものである。研究会終了後、その成果を『日本農業研究シリーズ』として刊行する。同シリーズはこれまでにNo.18まで刊行され、そのうちNo.16～18は全文がPDFの形でホームページにも掲載されている。また最近は研究会開催のたびに概要をホームページで速報している。現在は「食品産業のアジアへの国際的展開」及び「農業者所得補償制度を中心とする農政の展開・検証と国際交渉の帰趨」の両研究会が進行中である。

人文・社会科学系の若手研究者を対象とする研究助成事業は2007年度に創設したもので、本年度までに13名の有望な研究者に助成を行った。2008年度からはその成果を『農業研究』に収録している。

農業に関して学術研究上顕著な業績をあげ、農学の発展に多大の貢献をした方々の顕彰を目的として1965年度に創設した日本農業研究所賞は、2011年度で25回に達した。賞金額は1件につき100万円である。第1～4回は毎年、5回目以降は隔年に授賞しており、これまでに合計67件、73名となっている。

実験農場では酪農や肉牛肥育の経営実験を行う一方、国などの助成によりダチョウ飼育、環境保全型農業などの研究を手がけてきた。補助事業の受け入れ

がなくなった現在は、粗飼料100%自給の肉用牛繁殖経営に関する研究を行っている。

話題性に富んだ講師で好評を得ている講演会は、1987年に初めて開催して以来、69回を数えた。講演内容は質疑を含め『講演会記録』として随時刊行しているほか、第60回以降はホームページにもPDFを掲載している。

これらの事業の実施に当たる職員は2012年3月末現在、本部8名、実験農場4名、計12名である。なお役員では専務理事が研究員を兼ねて常勤している。本部には図書室を持ち、蔵書は約22,500冊である。

慶賀すべき70周年とはいえ、当研究所の歩みは決して順風満帆だったわけではない。20年前の1992年、当研究所は創立50周年を記念して『日本農業研究所50年史』『日本農政50年史』『日本農業技術50年史』の三部作を世に送った。20年たった今日、ますます資料的価値を高める力作だが、当時の斎藤誠理事長は『日本農業研究所50年史』冒頭の「刊行にあたって」で、激動の半世紀を回顧しつつ、「一民間の財団としての存続は浮沈消長を免れないところであった」「(当研究所の) 存立の使命を果たすため、関係者の並々ならぬ苦難と研鑽を重ねた歴史でもあった」と述べている。

創立からわずか3年後の敗戦とその後の経済的混乱、あるいは1973年の石油危機などに起因する研究所財政の窮迫を、そのたびごとに管理者・研究者一同の創意工夫でしのいで迎えた50周年であった。現在の研究所本部と実験農場も、1963年から64年にかけて、経営再建策として杉並区浜田山にあった旧研究所と北多摩郡久留米村、保谷町にまたがる農場を売却して移転したものである。

1992年と言えばバブル経済崩壊の翌年に当たる。それから今日に至る20年間は、「失われた20年」と言われる経済の長期低迷期とぴったり重なる。当研究所は基本財産等の資産を運用しているが、超低金利時代にあって運用収入は限られている。窮屈な経営の中で研究機関としての使命を果たすべく、私たちはさらに模索を続けなくてはならない。

去る9月末、当研究所は内閣総理大臣に公益財団法人としての認定を申請した。順調であれば2013年4月から公益財団法人として再出発することになる。認定後の定款(案)では研究所の「目的」を以下のように定めている。

「研究所は、農業及び農村に関し、必要な調査研究を行うとともに、その

成果を普及することにより、学術及び国民経済の発展に貢献することを目的とする。」(第3条)

具体的には次のような事業を行う。

- (1) 農業及び農村に関する調査研究
- (2) 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及
- (3) 農業及び農村に関する調査研究の助成
- (4) 農業及び農村に関する学術研究上の顕著な貢献をした者の表彰
- (5) 不動産の貸付け
- (6) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

研究機関である以上、公益的性格を持つことは当然であり、公益財団法人化したからといって事業内容が大きく変化するわけではない。困難な状況下ではあるが、70年の歴史に恥じないよう一層の努力を求められることになる。関係各位にも更なるお力添えを賜りたい。